

# 一人じゃない

ココロとカラダの

## 産後ケア

出産後のママと赤ちゃんのためのサポートです。

市が委託している医療機関や助産院で、ゆっくりと休養しながら、産後の体調管理と育児サポート(授乳・沐浴・育児相談など)を受けることができます。

### 利用できる方

産後の疲れや育児に不安を感じていて、宇治市に住民票のある、生後1歳までの赤ちゃん和妈妈  
※赤ちゃんやママが感染症疾患にかかっていたり、入院治療等の医療行為が必要な方は利用できません。

### ケアの内容・利用期間

- ①ママのケア(体調管理・休養・育児相談など)
  - ②赤ちゃんへのサポートケア(お風呂の入れ方、おっぱいの与え方などの助言や指導)
- ※母子同室になります。

実施場所において宿泊し、必要に応じ6泊7日まで利用可能です(食事の提供を含みます)。  
※多胎児一人当たり上限6泊7日になります。(双子の場合は、上限13泊14日。)

### 実施場所(委託先)

曾我産婦人科、都倉病院、吉川助産院、中部産婦人科

### 利用料

世帯の市民税所得割額により、利用料が異なりますので下表を参考にしてください。

- 申請後世帯の課税状況を確認し、利用料を決定します。  
※申請が4月から5月の場合は前年度の個人市民税所得割額となります。  
※本市にて確認できない場合は、市府民税課税証明書等の提出が必要です。
- 利用料は直接実施場所へお支払いください。  
※赤ちゃんのミルク、オムツや衣類等は代金には含みません。

### 利用の流れ

- 宇治市保健推進課へ利用の相談(申請)が必要です。申請書は宇治市のホームページよりダウンロード可能です。
- 申請に際し、保健師等が体調、育児の状況、家族の状況をお聞きし、訪問させていただくことがございます。
  - 申請後に利用の可否の審査を行い、利用決定後、「利用承認通知書」を送付します。
  - 妊娠中から産後の利用を希望される場合は、ご相談ください。
- ふれあい収集(自宅前ごみ収集)が利用できます。



※お部屋のイメージ写真です

申請(相談)先  
宇治市保健推進課  
親子健康係

宇治市宇治琵琶33

TEL:0774-22-3141(代表)

FAX:0774-21-0408

サービスを利用する年度の個人市民税の所得割額の合計	宿泊(24時間あたり)	多胎児加算
A: 28万円以上である世帯	9,000円	1,350円
B: 16万円以上28万円未満である世帯	6,000円	900円
C: 16万円未満である世帯で下記Dを除く世帯	4,000円	600円
D: 市民税非課税世帯及び生活保護世帯	600円	90円

